

第4回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和2年12月16日（水曜）		午後 3時00分 開会			
	休憩 15:15-15:16、16:15-16:16					
			午後 4時20分 閉会			
	休憩時間： 0時間02分		会議時間： 1時間18分			
会議場所	役場3階 本会議場					
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員長	立川 美穂	委員	広瀬 重雄
	副委員長	鈴木 健充	副委員長	渡辺洋一郎	委員	常通 直人
	委員	黒田 栄継	委員	中田智恵子	委員	西尾 一則
	委員	堀切 忠	委員	橋本 和仁		
	委員	中村 和宏	委員	梶澤 幸治		
	委員	柴田 正博	委員	寺町 平一	議長	早苗 豊
説明員	総務課長	安田 敦史	保健福祉課長	大野 邦彦		
	総務課参事	菅原 庸晴	子育て支援課長	杉山ゆかり		
	総務課参事	松久 哲也	商工観光課長	紺野 裕		
	地域安全係長	梅森 祐之	商工観光課参事	坂口 勝己		
	企画財政課長	石田 哲	建設都市整備課長	橋本 直樹		
	企画財政課参事	佐藤 季之	学校教育課長	有澤 勝昭		
	企画調整係長	我妻 修一	社会教育課長	日下 勝祐		
	財政係長	佐々木雅之				
参考人						
欠席委員 氏 名						
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀			
<p>1 開 会 正村委員長が開会を告げ、事務局から委員会の日程について説明をする。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 公共施設等再配置構想について 委員長：担当課から説明願います。 企画財政課長：毎年度、実行計画策定後に更新している。詳細は担当から説明する。 企画調整係長：資料1は市街地の公共施設等再配置構想、令和元年度からの変更箇所については資料1-3。令和元年度以前に移転等を行った施設については、図面から削除。車両センター、公園管理事務所については、車両センター移転先の決定を優先するものとし、公園管理事務所の移転、基本構想策定、宅地売却の時期を未定としている。町民活動支援センター、適応指導教室ゆうゆうについては、第2回合同委員会で説明のとおり令和3年度に中央公民館へ移転。同様に芽室町観光物産協会は令</p>						

和3年度めむろ一どに移転。芽室町社会福祉協議会については令和3年度保健福祉センターに移転。ピウカ親水公園は令和4年度からの公園整備に変更した。

資料1-2は農村部の公共施設等再配置構想。変更箇所について資料1-4。芽室太生活館は記載を削除。新工業団地については未定としている。車両センターは移転に係る基本構想策定の時期を未定としている。集団研修施設かっこうについては、令和3年度に令和4年度以降の方向性を検討するものとしている。中伏古保育所、明正保育所、上伏古保育所については、建物解体、地域福祉館への改修を含め、令和4年度までに施設廃止とする。

委員長：質疑を行います。

立川委員：芽室太生活館の計画変更理由は。

企画財政課参事：地域集会施設に位置付けて維持管理としたもの。

柴田委員：アイヌ関連の部分についても説明を。

保健福祉課長：アイヌ協会は今後も活動を継続。施設は地域と協会が隔年で管理を行っていく。

黒田委員：新工業団地が未定となった背景、中止に近い未定なのか。

商工観光課参事：市街化区域の定時見直し作業など関係法令の対応が難しいもの。今後も進める考え。

黒田委員：かっこうの検討についての背景は。

社会教育課長：社会教育分野で事業推進してきたが、継続した活用とするか、違う部署での活用とするかなどを検討したい。

企画財政課長：工業団地についての補足であるが、総合計画での位置づけに変わりはなく、期間内の実現を目指したい。

常通委員：公民館に町民活動支援センターなどが入るが、現在利用している団体等の移動は考えられているか。

企画財政課参事：庁舎改築に合わせた集約に関連し、風の子めむろは保健福祉センター2階の改修を検討中。

委員長：以上で調査事項「ア 公共施設等再配置構想について」を終わります。

イ 新型コロナウイルス感染症対策に係る経過について

委員長：担当課から説明願います。

企画財政課長：予算面での整理を行った。担当から説明する。

企画調整係長：資料について、(1)対策については「2. 住民・事業者向けの対策」と、「3. 公共施設等感染拡大防止・基盤整備の対策」に分けて記載した。(2)から(4)は記載のとおり。

2. 住民・事業者向けの対策。No.1 特別定額給付金事業の実績は、申請者18,418人で18億5,270万9千円。No.3 赤ちゃん特別支援金の実績見込は、10万円が71人、1万円が77人で、787万円となる。No.8 飲食店応援クーポン配布事業の実績は、16,740枚が使用され、907万4千円。No.9 飲食店応援商品券販売事業の実績は、6,998セットを販売、1,804万3千円となり、12月1日現在93.79%が換金済み。No.10 プレミアム商品券販売事業の実績は、30,6

47セット、3,616万円となっている。No.13中小企業等事業持続化支援金の実績は115社、3,454万9千円。No.14ふるさとめむろ学生応援報償の実績は、198人の申し込みで176万6千円となっている。

3. 公共施設等感染拡大防止・基盤整備などの対策は、コロナ禍における公共施設等の衛生環境向上などや、アフターコロナを見据えた在宅勤務、在宅学習のための整備費用などを記載。No.18公共施設感染拡大防止対策事業は、役場庁舎等の公共施設における飛沫防止フィルムの設置、マスクや消毒薬の購入など。No.31からNo.34公立学校情報機器整備費補助金は、GIGAスクール構想推進のため、児童、生徒1人1台の端末を整備するための費用。4ページ、合計額は、当初事業費約31億1,900万円に対し、実績見込約30億1,800万円で、約1億円の執行残が見込まれる。

委員長：質疑を行います。

橋本委員：飲食店の存続が危うく、年内に2店舗閉店するとの情報もある。執行残があるなら早急な支援ができないか。

商工観光課長：支援策については、一般質問の町長答弁のとおり3次補正の動向を見据えて検討する。商工会や金融機関と協議しながら進めている。影響は理解しているところ。検討していく必要がある。

企画財政課長：交付金は閣議決定段階である。目途を付けながら早期に議会提案できるよう進めたい。

橋本委員：業者は悲痛。一日も早い支援が必要ではないか。

企画財政課長：交付金が国会で決定しない中で直ちに実施するのは難しいが、商工観光課と検討していきたい。

広瀬委員：事業者の悲痛な声も聞いている。一般質問では町長から前向きな答弁があった。商工会には6割程度しか加入がない。直接事業者を確認する必要もあるのではないか。3次配分は農村部の光ファイバーに充当することも議決しているが、コロナ対策として使い道の優先度、バランスを考えるべき。3次補正の配分について検討すべき。

商工観光課長：当初に実施した事業においては事業者へ直接確認している。商工会へはコロナ対策の人件費補助も行い役割分担しているもの。協議しながら考えていく。

企画財政課長：光ファイバーの必要性は理解いただいていると考える。この機会を逃すと整備が難しくなる。補正提案の際に説明した3次交付金は、補助事業のスキームに乗ったものであり他事業には充当できないもの。

梶澤委員：PCR検査のホットボイスもある。厚労省の7つの取組に検査体制の抜本的拡充がある。町民を安心させる取組として必要ではないか。

保健福祉課長：全国的には検査キッドなどが拡充されている状況もあり、感染状況も考慮して進めていく考え。

梶澤委員：高齢者の死亡リスクはある。直ちに協議して対応すべき。

保健福祉課長：不安な部分など状況を見極めて進めたい。

立川委員：上土幌町の例もある。不安解消としての検査への考えは。

保健福祉課長：不安がある状況ではある。PCRも解決手段の一つかもしれないが、

自治体や地域による違いはある。感染した場合の対応等の情報発信もしている。冷静に見極める必要がある。

立川委員：必要な方に対応できる方策を考えるべき。

保健福祉課長：検討していく。

鈴木委員：中小企業等事業持続化支援金。国の申請が先にあれば町が対象にならないという状況。現在影響を受けている事業者のためにどういう検討があるか。

商工観光課長：緊急事態宣言期間に国の対象とならない部分に支援したもの。その時点の状況に対する支援であった。こういうことも材料に検討していきたい。

鈴木委員：商店街から店が無くなる可能性がある。早い対策をすべきではないか。

企画財政課長：現実的には予算提案には審査、財源手当てなどが必要となる。年内は厳しい。スピード感があっても1月にしかならない。

立川委員：G I G Aスクール構想の進捗状況。

学校教育課長：構内ネットワークの強化については7校で着手済み。端末は12月上旬にモノは入ったが、これから設定を行う。各家庭のネットワーク環境調査は学校を通じて実施。

立川委員：W i - F i ルーター32台で家庭への対応ができるのか。

学校教育課長：小学校32台、中学校8台となる。公民館などで5人が1つのルーターを共有する想定。各家庭に配布するものではない。

常通委員：公共施設の対策として顔認証の体温計もある。検討する考えは。

総務課参事（菅原）：検討はしていくが、精度も見極める必要がある。

堀切委員：1億円の執行残を中小企業やPCR検査に回せないのか。

企画財政課長：新たな事業を開始するのであれば議会提案が必要。残額でやるわけにはいかない。

堀切委員：執行残は早急に検討して議会提案できないのか。

企画財政課長：交付金の残の用途は前回合同委員会で説明したとおり。なお光ファイバーの辺地債はすべて充当される見込みとなっている。様々なニーズがある中で、どの事業に充当するか整理しなければならず、年内の対応は厳しい。

広瀬委員：通年議会をやっている。早く提案してもらいたい。3次補正を当てにしている暇があるのかという状況もある。地方創生交付金の際に実施計画を前倒して予算化した経過もある。コロナ対策については今日の質疑にあるような内容を各課で検討して補正予算を充てていくという理解で良いか。

企画財政課長：コロナ対策はこれまで7回補正している。臨機応変、迅速に対応する考えで進めてきたもの。幅広く必要なタイミングで実施してきたと考えており、これからも早い段階で提案していきたい。コロナ対策に真に必要な事業から提案している。

中田委員：年末に住宅を失う恐れがある方も懸念されているが対策は。

保健福祉課長：生活困窮者の対応は福祉係となる。相談は予想されるため体制を整えていく。

中田委員：周知がないのではないか。どこに相談すべきか。

保健福祉課長：役場以外に社会福祉協議会もある。浸透させていく。

橋本委員：新庁舎の感染対策は。

総務課参事（菅原）：職員と町民の間のカウンターは飛沫防止シート、職員間はパーテーションで対応予定。

渡辺委員：年末年始の休暇中の緊急相談窓口は設置するか。

保健福祉課長：閉庁期間に窓口は開けてない。

渡辺委員：緊急の相談受け付けができなくてよいのか。どうすればよいか。

保健福祉課長：電話の取次ぎはあり、担当課への連絡の緊急度合いで判断していく。

渡辺委員：民生委員への相談など呼びかけられる。町民へのお知らせはできないか。

保健福祉課長：災害、事故、行方不明などの対応はある。担当の中で協議していく。

委員長：以上で調査事項「イ 新型コロナウイルス感染症対策に係る経過について」を終わります。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日時について
両委員長協議とします。

(2) その他

橋本委員：議員間のパーテーションの検討をすべき。

梶澤委員：議運の中でも話があり、協議はしていきたい。全協などでの協議もしていきたい。

広瀬委員：町もパーテーションを発注しているが、議会も設置する方向で議運で協議いただきたい。

委員長：議運で協議願いたい。

議長、事務局なし。

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年12月16日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子